



品川・生活者ネットワーク

NEWS no.140

品川・生活者ネットワーク区議会議員
吉田ゆみこ

品川・生活者ネットワーク前区議会議員
田中さやか

品川・生活者ネットワーク前区議会議員
いながき孝子

●発行/品川・生活者ネットワーク ●発行日/2023年9月20日 ●発行責任者/井上八重子
●〒142-0043品川区二葉1-10-11 TEL03-5751-7105 FAX03-5751-7106
●E-mail shinagawa@seikatsusha.net ●URL https://shinagawa.seikatsusha.me/



区議会 REPORT

つくろう！子どもの権利条例

子どもはおとなのパートナー、社会を構成する人、権利の主体です

大人の社会科見学

やってみました！ 議会ツアー

懸案だった「議会ツアー」を開催した。6月29日の本会議を皮切りに、各委員会を含め7日間。参加延べ人数は28人と、予測を上回る盛況だ。議会も議員も区民からみたら遠い存在で、議会の傍聴はハードルが高い。傍聴手続きも不案内だし、見どころもわからない。まずは最初の手続きの不安を解消し、各自が選んだ議員の仕事ぶりを見てもらいたかった。

今回の参加者の中で傍聴経験のある方からは「こんなに傍聴者が居るのは珍しい」、初めて傍聴された方からは「いつもこんなに人が居るの?」と聞かれた。また、「これだけ話し合いがされているなら、充分では?」との感想も。しかし、その「奇跡」が起きたのは、今日区民が大挙して傍聴したから。区民の目があると議員の発言も増え、議会は活性化すると実証したような経験となった。

今回の議会ツアーを機に、議員や議会、行政を監視する区民が増えてほしいと思う。

品川・生活者ネットワーク前区議会議員
いながき孝子

生活者ネットワークは、設立以来子どもは「社会の一員、権利の主体」と訴え続けてきました。2024年10月には、品川区に児童相談所(以下:児相)が開設されます。子どもの権利擁護のための機関は身近な自治体にあってこそ力を発揮できるものと評価しています。

一方で児相は、子どもの権利を守るために必要と判断した場合は、子どもを親や保護者から引き離す存在でもあり、設立に当たっては、区として子どもの権利を守る理念を明確に掲げるべきと考え、「子どもの権利条例」制定を求めて質問に取り上げました。区の答弁は「児童相談所設置条例」に子どもの最善の利益の実現を盛り込むとしながらも、子どもの権利条例をつくる考えはないというもの。結局、区の認識は、児相は「児童福祉法に基づく施設」に留まっていることが明らかになりました。

児相が福祉領域を担う機能であることは自明の理ですが、だからこそ子どもの権利条例を整備し、併せて子どもの権利を前面に打ち出し、区や教育委員会からも独立した第三者機関として、子どもに寄り添う子どもコミッショナー(またはオンブズパーソン)の設置が必要ではないかと質しましたが、答弁は、子どもの意見表明を支援する「子どもアドボケイト」の導入を、児相の事業として検討というもの。第三者機関とは認めがたいものです。

その一方で、児相と子ども家庭支援センターは各々独立した機関とし、補完しあう関係であるべきとの質問には、「別々の組織として両輪として機能させる」との確認ができました。

児相設置を目前にして、改めて「子どもを権利の主体」として捉え直し、社会に強く訴えていくことが生活者ネットワークの使命であると痛感する機会となりました。

品川・生活者ネットワーク区議会議員 吉田ゆみこ



品川にもあったいいな★川崎市子ども夢パークを見学、川崎市子どもの権利条例に基づき設置されているプレーパーク。7月24日



(右)東洋大学・春期公開講座「みんなのゼミナール、子どもにかかわり新しい自分をみつけよう」にて森田明美(東京大学名誉教授・中央)と2023年5月13日

品川・生活者ネットワークって こんなところ♡

生活者ネットワークは都内34自治体にあり、主権者・市民の声を大切に政策提案を進める「地域政党」です。品川区では30年の活動歴を背景に、これまで7人の女性議員を区議会に送り出してきました。品川を「安心・共生・自治のまち」にするために発信を続けます。

1994年

東京都に食品安全条例制定を求める直接請求を経て、生活協同組合のメンバーらが中心となり「品川・生活者ネットワーク」を設立。翌1995年区議会に北野とみえが初議席を得る。遺伝子組み換え食品表示義務等に関する請願～意見書提出活動など。

1999年

「子育て・介護は社会のしごと」をスローガンに掲げ北野とみえ再選！ 介護保険制度検証のための基礎調査を5カ年連続実施。議員の議会欠席事由に介護休暇、出産休暇を議員有志で議会に要望。介護休暇が了承される。

2000年

東京都に「子どもの権利条例」制定を求める請願署名活動を全都で展開（請願は否決となるが、東京都子どもの権利擁護機関存続、2021年の東京都子ども基本条例の実現に道を拓く。「品川で子どもの人権を考える会」を市民と共に発足。

生活者ネット3つのルール

1. 議員は交代制
2. 議員報酬は市民の政治活動資金に
3. 選挙はカンパとボランティアで

2003年

区議会議員選挙で新人の井上八重子と三村りつ子が当選！ 議員のローテーションと複数化を同時に実現。若者の就職難や子どもを取り巻く地域社会の課題解決に、子どもの権利を保障する「品川区子ども総合プラン」の策定を要望。

2007年

新人の市川和子と2期目の井上八重子が区議会議員選挙で当選。地域の市民が「安心して住めるまちづくりを考える会」の活動を機に、「南品川3丁目旧東海道地区計画」の策定が実現！ 原発NO!!六ヶ所再処理工場本格稼働に反対意見書提出活動など。

2009年

電磁波学習会開催～ケータイ基地局問題で保育園や児童センターのアンテナ撤去を実現。



2011年

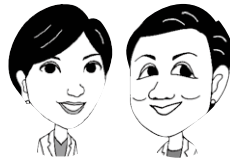
3.11東日本大震災、福島原発事故発生。東京都に土壌・大気放射能汚染状況開示要請。区内公園の空間放射線量測定を実施。東京都に原発稼働に関する都民投票条例制定を求める直接請求運動に取り組み（2012年、条例は都議会の無理解で否決）。

2015年

新人・田中さやかと吉田ゆみこが当選。再びローテーションを実現。品川区議会賛成20、反対19で「平和安全法制関連法案の慎重審議を求める意見書」採択を勝ち取る！「品川の福祉を考える会」を市民とともに設立。

2016年

「羽田増便計画に対する住民の意識」アンケートを実施。新飛行ルート白紙撤回に向けた活動を進める。



2017年

教育委員会の「情報公開一部非公開」に対し情報公開審議会を経て、「全部公開」へと覆す決定を勝ち取る。成人向け雑誌の陳列状況調査を実施し、子どもや女性の権利を尊重する施策を提案（2019年コンビニ大手3社が成人向け雑誌の陳列を原則中止に）。

2018年

柔軟剤などによる「香りの害」（化学物質過敏症問題）について議会提案。「子育て女性」「非正規雇用単身女性」「高齢女性」のジェンダー問題を調査。「東急大井町線下神明駅の視覚障がい者転落事故に関して区長へ申し入れ」実施。

2019年

田中さやか・吉田ゆみこが2期目当選。区立保育園の突然の閉園決定について、当事者の保護者と共に区へ要望を届ける。「ゲノム編集食品の表示を求める」請願署名活動。品川区議会「羽田新ルート見直し決議」を全会派一致で採択。

2022年

公共トイレのバリアチェック、すまいるスクール昼食提供に関するアンケートと長期休み中の昼食を考えるミニフォーラムを実施。区立幼稚園閉園について、当事者の保護者と共に区に説明を求める。区議補欠選挙で、いながき孝子が当選、3議席目を得て交渉会派となる。

2023年

市民の知る権利を保障する情報公開の拡充と市民が参画するまちづくり、気候危機回避の取り組み、自由・人権・平和を旨に、憲法が生きるまち、地域主権のまちづくりをめざして活動中。



あなたも
参加
しませんか!?

●4月23日に施行された品川区議会議員選挙において、品川・生活者ネットワークは3人そろっての続投をめざしましたが、吉田ゆみこの1議席確保に甘んじる結果となりました。合言葉は市民の議席奪還！

●今期4年間、多岐にわたる活動にまい進し、希望の市民政治を広げてまいります。

■サポーター会員を募集中 生活者ネットを応援いただける方なら、どなたでもOK！

お申込は、郵便局の払込取扱票の通信欄に「サポーター登録」と「氏名・連絡先」をご記入の上、会費をお振込みください。年間：1000円 生活と政治をつなぐ情報紙：月刊『生活者通信』をお届けします。

■皆さまのカンパを募っています ©サポーター会費、カンパのお振込先は⇒【郵便振替口座】00130-9-161299 品川・生活者ネットワーク



田中さやか